日薬連発第 821 号
2026 年 11 月 17 日

加　盟　団　体　殿

日本製薬団体連合会
（押印省略）

【先行送付】セルフメディケーション税制対象品目
（令和９年１月１日適用分）について

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興企画課セルフケア・セルフメディケーション推進室より、下記のとおり連絡がありましたので、貴団体加盟企業への周知方よろしくお願いいたします。

【厚生労働省セルフケア・セルフメディケーション推進室からの連絡文】

令和８年度税制改正により、令和９年１月１日から消化器官用薬等が新たにセルフメディケーション税制の対象となります。

これに伴い、多くの製品について税制対象としての届出があったことから、皆様の登録作業等に要する時間を考慮し、これらの製品情報を先行してお送りします。

本リストは、令和９年１月１日適用分の一部として、12 月１日に厚生労働省ホームページで先行公表いたします。

今回お送りする製品以外の令和９年１月追加分については、通常どおり 12 月 10 日頃に送付いたします。

いずれも令和９年１月１日から税制の対象となりますので、年内に発行するレシートには、税制対象である旨を表示しないよう御注意ください。

（非スイッチＯＴＣ）
02_非 S-OTC 対象品一覧_R9.1（先行分）.xlsx
（ＯＴＣ検査薬）
03_OTC 検査薬対象品一覧_R9.1（先行分）.xlsx

どうぞよろしくお願いいたします。

※　令和８年度税制改正によるｾﾙﾌﾒﾃﾞｨｹｰｼｮﾝ税制対象医薬品の届出等について（令和８年８月７日）
https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000852630.pdf

厚生労働省医政局医薬産業振興企画課セルフケア・セルフメディケーション推進室

以上